

2024年度

2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収益		7,122,875
保険料等収入		4,794,612
保険料収入		4,793,437
再保険収入		1,174
資産運用収益		2,216,324
利息及び配当金等収入		1,826,960
預貯金利息		12,564
有価証券利息・配当金		1,517,084
貸付金利息		169,135
不動産賃貸料		116,130
その他の利息配当金		12,044
有価証券売却益		388,331
その他の運用収益		1,033
その他の経常収益		111,938
年金特約取扱受入金		3,501
保険金据置受入金		63,601
その他の経常収益		44,836
経常費用		6,630,217
保険金等支払金		4,454,171
保険金		1,056,882
年金給付金		867,051
解約返戻金		795,529
その他の返戻金		1,402,601
再保険料		330,234
1,872		
責任準備金等繰入額		444,807
支払準備金繰入額		5,839
責任準備金繰入額		418,319
社員配当金積立利息繰入額		20,648
資産運用費用		914,003
支払利息		55,838
有価証券売却損		502,010
有価証券評価損		2,508
金融派生商品費用		217,412
為替差損		30,593
貸倒引当金繰入額		595
投資損失引当金繰入額		2,553
貸用不動産減価償却費		21,583
その他の運用費用		67,275
特別勘定資産運用損		13,632
事業費用		584,236
その他の経常費用		232,997
保険金据置支払金		104,939
税金		53,232
減価償却費		48,476
その他の経常費用		26,348
経常利益		492,658
特別利益		12,438
固定資産等処分益		12,438
特別損失		65,514
固定資産等処分損		5,377
減価償却損		10,093
価格変動準備金繰入額		47,334
不動産圧縮損		28
社会厚生福祉事業助成金		2,633
その他の特別損失		47
税法引前当期純剰余		439,582
法人税及び住民税額		111,278
法人税等調整額		△135,723
法人税等合計		△ 24,445
当期純剰余		464,027

(損益計算書の注記)

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
- (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
2. 子会社等との取引による収益の総額は 95,426 百万円、費用の総額は 45,884 百万円であります。
3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 30,312 百万円、株式等 263,541 百万円、外国証券 94,476 百万円であります。
4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 323,427 百万円、株式等 59,964 百万円、外国証券 118,618 百万円であります。
5. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 2,197 百万円、外国証券 311 百万円であります。
6. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 9 百万円であります。
7. 金融派生商品費用には、評価損益が 61,835 百万円含まれております。
8. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位: 百万円)

用途	土地	建物	合計
賃貸用不動産等	676	4,350	5,026
遊休不動産等	3,766	1,299	5,066
合計	4,443	5,649	10,093

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。